

株 主 各 位

北海道伊達市長和町467番地2
株 式 会 社 ナ ガ ワ
代表取締役社長 高 橋 修

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティビル 6階 603号室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱が一層深刻化の度合いを深め、原油・素材価格の短期間における大幅な変動や株式市場の低迷、設備投資の抑制、企業収益の悪化による雇用不安、個人消費の冷え込みなどにより、景気の後退が鮮明になりました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、公共投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境が一層厳しさを増す状況で推移しました。

このような経営環境のなか当社グループは、積極的にレンタル資産の新規投資を行う一方、営業拠点を新設し、既存店においては移転・リニューアルを積極的に実施し、販売力の増強とレンタルシェアの拡大を図るとともに新規優良顧客の開拓に取り組んでまいりました。また、管理面におきましては、ITを駆使することにより事務の日次化・平準化を一層推進し、効率化と決算期間の短縮を実現するとともに、内部統制機能の組み込みと強化をしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は210億4千2百万円（前連結会計年度比1.6%増）、連結営業利益は11億4千1百万円（同51.6%減）、連結経常利益は12億4千8百万円（同49.1%減）、連結当期純利益は6億4千1百万円（同52.3%減）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、建設市場の縮小が公共・民間事業とも依然として続き、プレハブ業者も含めた同業者間競争がさらに激化し、単価の下落に拍車がかかりました。

このような環境のもと、レンタルにおきましては、同業他社が投資を控えるなか、積極的に貸与ハウス及び貸与備品の投入をさらに推し進め、シェアの拡大に努めてまいりました。販売におきましては、第1四半期に中古ハウスキャンペーンを行いレンタルハウスの更新を促したほか、昨年

度大幅に増強した施工部隊と、今期創設した広域法人ブロックを中心として、一般建築物の受注の強化を図るとともに、新規優良顧客の開拓に取り組んでまいりました。また、平成21年1月には九州地区での展開を一気に加速するため、九州全域でユニットハウス・プレハブハウスの製造・販売・レンタルを行っている住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲り受けました。

この結果、当事業のセグメント売上高は184億6千9百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。また、営業利益は、資材価格の高騰による販売原価の上昇やレンタル保有棟数の増加に伴う償却負担の増加並びに競争激化に伴うレンタル単価の下落により15億3百万円（同40.5%減）となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共とも引き続き低迷しており、極めて厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のもと当事業におきましては、昨年7月に開催された洞爺湖サミット関連工事を受注するほか、貸与機械の設備投資を積極的に行い資産の更新を図ってまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は17億1千2百万円（同12.2%減）となりました。また、貸与機械の更新投資を積極的に行った結果、償却負担が増加したことや競争激化に伴うレンタル単価の下落により、営業損失は1億8百万円（前連結会計年度の営業利益は9千2百万円）となりました。

（建設資材卸事業）

建設資材卸事業におきましては、北海道南部の建材需要が依然として冷え込むなか、建設機械事業とのシナジー効果により競争力を高めてまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は8億6千1百万円（同1.2%減）、また、熾烈な価格競争に伴う受注価格の下落により、営業損失は1億9百万円（前連結会計年度の営業損失は1億1千万円）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は47億9百万円で、その主なものは、貸与資産の取得40億6千9百万円があります。

③ 資金調達の状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡及び譲受の状況

当社は、平成21年1月1日付で、住重ナカミチハウス株式会社よりユニットハウス及びプレハブハウス製造・販売・レンタルに係る一切の事業を譲受け価額80百万円で譲り受けました。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)	第 44 期 (平成20年3月期)	第 45 期 (平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	23,395	24,340	20,712	21,042
経 常 利 益(百万円)	2,987	3,267	2,454	1,248
当期純利益(百万円)	1,640	1,792	1,346	641
1株当たり当期純利益(円)	97.61	109.86	82.54	39.48
総 資 産(百万円)	34,117	35,131	32,173	32,328
純 資 産(百万円)	25,699	27,002	27,943	28,009
1株当たり純資産額(円)	1,571.79	1,654.63	1,712.38	1,740.15

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社建販	百万円 120	% 100	住宅設備機器・事務用機械器具・家庭用電気製品の仕入販売・賃貸

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、世界的な金融経済危機により急速に景気後退が進んでおり、国内においても、企業業績の悪化による設備投資の抑制や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなど、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

当業界におきましては、追加経済対策の実施により公共投資に多少の期待感はあるものの、民間設備投資は企業収益の悪化による計画の中止、延期、見直しにより大幅に減少することが予想され、同業者間の受注競争はさらに激化するものと思われまます。

このような経営環境のもと当社グループは、レンタルにおきましては、現環境をシェア拡大の好機と捉え、積極的に貸与資産投資を行い果敢に新規先への営業攻勢をかける一方、販売におきましても、積極的に展示場の新規出店を進めるほか、WEB上での仮想展示場「スマイルWEBステーション」を構築し、新規購買層の拡大及び顧客ニーズに対しての有効な情報発信による売上拡大に努めてまいります。

さらに、人材強化及び製造工程の見直しによる生産性の向上や部材の見直しを行い徹底した製造原価の削減に努めるほか、物流の見直しや管理業務のIT化により経費の抑制を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸及び建設機械・備品・建設資材の賃貸・販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

本店	北海道伊達市長和町467番地2		
支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番17号		
営業所			
旭川営業所	(北海道上川郡当麻町)	横浜営業所	(横浜市中区)
帯広営業所	(北海道河東郡音更町)	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
札幌営業所	(札幌市東区)	甲府営業所	(山梨県甲府市)
苫小牧営業所	(北海道苫小牧市)	三島営業所	(静岡県三島市)
登別営業所	(北海道登別市)	浜松営業所	(浜松市東区)
室蘭営業所	(北海道室蘭市)	静岡営業所	(静岡市駿河区)
伊達営業所	(北海道伊達市)	安城営業所	(愛知県安城市)
俱知安営業所	(北海道虻田郡俱知安町)	名古屋営業所	(名古屋市中村区)
道南営業所	(北海道二海郡八雲町)	三重営業所	(三重県四日市市)
青森営業所	(青森県青森市)	岐阜営業所	(岐阜県羽島郡岐南町)
盛岡営業所	(岩手県岩手郡滝沢村)	金沢営業所	(石川県白山市)
仙台営業所	(仙台市青葉区)	富山営業所	(富山県富山市)
秋田営業所	(秋田県秋田市)	福井営業所	(福井県福井市)
山形営業所	(山形県山形市)	京都営業所	(京都府長岡京市)
郡山営業所	(福島県郡山市)	滋賀営業所	(滋賀県守山市)
いわき営業所	(福島県いわき市)	大阪営業所	(大阪府中央区)
新潟営業所	(新潟府中央区)	和歌山営業所	(和歌山県和歌山市)
長岡営業所	(新潟県長岡市)	神戸営業所	(神戸府中央区)
上越営業所	(新潟県上越市)	島根営業所	(島根県八束町東出雲町)
長野営業所	(長野県長野市)	岡山営業所	(岡山市中区)
前橋営業所	(群馬県前橋市)	広島営業所	(広島市中区)
宇都宮営業所	(栃木県宇都宮市)	高松営業所	(香川県高松市)
水戸営業所	(茨城県水戸市)	高知営業所	(高知県高知市)
千葉営業所	(千葉県中央区)	松山営業所	(愛媛県伊予郡松前町)
埼玉営業所	(さいたま市大宮区)	福岡営業所	(福岡府中央区)
東京営業所	(千代田区)	宮崎営業所	(宮崎県都城市)
多摩営業所	(東京都西多摩郡瑞穂町)		
工場			
石狩工場	(北海道石狩市)	京都工場	(京都府木津川市)
仙台工場	(宮城県亘理郡山元町)	京都第二工場	(京都府綴喜郡井手町)
結城工場	(茨城県結城市)	広島工場	(広島県東広島市)
岩槻工場	(さいたま市岩槻区)	福岡工場	(福岡県鞍手郡鞍手町)
東員工場	(三重県員弁郡東員町)	宮崎工場	(宮崎県都城市)

② 子会社

株式会社建販（さいたま市大宮区）

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
467 (19) 名	29名増 (1名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
427 (13) 名	23名増 (-)	37.6歳	6.8年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	80百万円
株式会社北洋銀行	80百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株 (自己株式261,404株を含む)
- ③ 株主数 1,417名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
高橋修	2,010	12.49
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,370	8.51
エスエフビー バリュールリアライゼーション マスターファンド	1,283	7.97
高橋学	1,000	6.21
有限会社エヌ・テー商会	890	5.53
高橋和雄	817	5.08
株式会社北洋銀行	809	5.03
有限会社ダイユウ商会	751	4.67
菅井賢志	741	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	668	4.15

(注) 出資比率は自己株式(261,404株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	高橋悦雄	
代表取締役社長	高橋修	株式会社建販代表取締役社長
専務取締役	稲井正	営業本部長
常務取締役	千田久男	開発本部長
常務取締役	矢野範行	管理本部長兼 総務部長兼企画室部長
常務取締役	高橋学	営業本部北海道支社長
取締役	釣谷賢逸	営業本部部長兼 関西プロック長
取締役	佐々木清美	営業本部部長
取締役	鈴木順博	営業本部部長兼 中国四国プロック長
取締役	菅井賢志	経理部長
取締役	井上俊範	製造本部長
常勤監査役	鈴木一美	
監査役	鳥海隆雄	公認会計士 税理士 鳥海公認会計士事務所代表
監査役	矢崎豊国	公認会計士 税理士 矢崎豊国事務所所長

- (注) 1. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成20年6月24日開催の第44期定時株主総会において、井上俊範氏は取締役に選任され、就任いたしました。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。
4. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	11 (0)	132,827 (0)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	11,560 (4,160)
合 計	14	144,387

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・平成21年6月23日開催の第45期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 11名 33,240千円(うち社外取締役 0名)
 監 査 役 3名 1,960千円(うち社外監査役 2名 560千円)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係
 ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(26回開催)		監査役会(7回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監 査 役 鳥 海 隆 雄	20	76.9	5	71.4
監 査 役 矢 崎 豊 国	21	80.8	7	100.0

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、主に公認会計士の経験及び見地に基づく、企業会計の専門的見地からそれぞれ発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことから、新日本有限責任監査法人となりました。

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

ロ. 上述の活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録

- (ロ) 取締役会議事録
 - (ハ) 役員部長連絡会議事録
 - (ニ) 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
 - (ホ) その他文書管理規程に定める文書
- ロ. 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
- ハ. 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。
- ロ. 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ロ. 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。
- ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 総務部は、コンプライアンスに関するガイドラインを策定し、社員の倫理基準を明確にする。
- ロ. 総務部はコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。
- ハ. 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- ニ. 総務部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。

ホ. 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役会は、取締役及び使用人（以下「報告義務者」という。）から報告を受けるべき事項を決定し、報告義務者へ通知する。

ロ. 報告義務者は、監査役会から要請された報告事項について、取締役会、役員部長連絡会で報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

ロ. 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,169	流 動 負 債	3,971
現金及び預金	2,924	買掛金	1,580
受取手形及び売掛金	5,913	短期借入金	200
商品及び製品	2,019	未払金	66
仕掛品	106	ファクタリング未払金	1,472
原材料及び貯蔵品	295	未払法人税等	191
繰延税金資産	189	賞与引当金	231
信託受益権	535	役員賞与引当金	37
その他	198	その他	193
貸倒引当金	△ 12	固 定 負 債	347
固 定 資 産	20,159	退職給付引当金	14
有形固定資産	18,931	長期未払金	153
貸与資産	10,142	負ののれん	100
建物及び構築物	1,836	その他	78
土地	6,706	負 債 合 計	4,319
建設仮勘定	14	純 資 産 の 部	
その他	231	株 主 資 本	28,013
無形固定資産	136	資本金	2,855
投資その他の資産	1,091	資本剰余金	4,586
長期預金	300	利益剰余金	20,742
投資有価証券	142	自己株式	△ 171
敷金及び保証金	446	評価・換算差額等	△ 4
繰延税金資産	180	その他有価証券評価差額金	△ 4
その他	66	純 資 産 合 計	28,009
貸倒引当金	△ 43	負 債 純 資 産 合 計	32,328
資 産 合 計	32,328		

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,042
売 上 原 価		12,993
売 上 総 利 益		8,049
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,907
営 業 利 益		1,141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	3	
受 取 割 引 料	17	
受 取 賃 貸 料	55	
負 の の れ ん 償 却 額	5	
雑 収 入	21	113
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 損 失	2	7
経 常 利 益		1,248
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	20	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	23
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,226
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	657	
法 人 税 等 調 整 額	△ 72	584
当 期 純 利 益		641

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年 4月 1日から〕
〔平成21年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,855
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,855
資本剰余金	
前期末残高	4,586
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	4,586
利益剰余金	
前期末残高	20,475
当期変動額	
剰余金の配当	△ 375
当期純利益	641
当期変動額合計	266
当期末残高	20,742
自己株式	
前期末残高	△ 28
当期変動額	
自己株式の取得	△ 143
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 142
当期末残高	△ 171
株主資本合計	
前期末残高	27,889
当期変動額	
剰余金の配当	△ 375
当期純利益	641
自己株式の取得	△ 143
自己株式の処分	0
当期変動額合計	123
当期末残高	28,013

(単位：百万円)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	58
当期変動額合計	△	58
当期末残高	△	4
評価・換算差額等合計		
前期末残高		53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	58
当期変動額合計	△	58
当期末残高	△	4
純資産合計		
前期末残高		27,943
当期変動額		
剰余金の配当	△	375
当期純利益		641
自己株式の取得	△	143
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	58
当期変動額合計		65
当期末残高		28,009

連結注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社建販

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関係会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ホクイー
- ・持分法を適用していない理由 関連会社株式会社ホクイーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ・其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品・製品・仕掛品

- ・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

（追加情報）

当社の機械装置について、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ、少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ニ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

ハ、役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ、退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。ただし、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に

よっております。

なお、リース会計基準適用初年度開始前及び開始後において、1件当たりのリース料総額が3百万円を超える重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引がないため、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。そのため損益に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更
(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,514百万円、33百万円、209百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	96百万円
土 地	2,116百万円
計	2,213百万円

上記の物件は、短期借入金110百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,039百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	16,357千株	一千株	一千株	16,357千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年6月24日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株 式 の 種 類	普通株式
・配 当 金 の 総 額	375百万円
・1 株 当 たり 配 当 額	23円
・基 準 日	平成20年3月31日
・効 力 発 生 日	平成20年6月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成21年6月23日開催の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	370百万円
・1株当たり配当額	23円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月24日

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,740円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円48銭

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,577	流動負債	3,603
現金及び預金	2,507	買掛金	1,655
受取手形	3,181	一年内返済予定の長期借入金	200
売掛金	2,723	未払金	66
商品及び製品	2,012	ファクタリング未払金	1,054
仕掛品	106	未払費用	63
原材料及び貯蔵品	239	未払法人税等	189
前払費用	10	未払消費税等	16
繰延税金資産	128	前受金	70
信託受益権	115	預り金	28
その他貸倒引当金	535	賞与引当金	216
	27	役員賞与引当金	35
	△ 13	その他の負債	7
固定資産	20,203	固定負債	333
有形固定資産	18,863	長期未払金	153
貸与資産	10,129	負ののれん	100
建物	1,462	その他の	78
構築物	320		
機械及び装置	40	負債合計	3,936
車輻運搬具	80	純資産の部	
工具、器具及び備品	109	株主資本	27,847
土地	6,706	資本金	2,855
建設仮勘定	14	資本剰余金	4,586
無形固定資産	134	資本準備金	4,586
借地権	39	その他資本剰余金	0
電話加入権	21	利益剰余金	20,576
ソフトウェア	73	利益準備金	713
投資その他の資産	1,205	その他利益剰余金	19,862
長期預金	300	別途積立金	18,500
投資有価証券	133	繰越利益剰余金	1,362
関係会社株式	129	自己株式	△ 171
出資金	1	評価・換算差額等	△ 4
破産更生債権等	44	その他有価証券評価差額金	△ 4
長期前払費用	1	純資産合計	27,843
繰延税金資産	174	負債純資産合計	31,780
敷金及び保証金	445		
その他の	19		
貸倒引当金	△ 43		
資産合計	31,780		

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,040
売 上 原 価		13,316
売 上 総 利 益		7,724
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,453
営 業 利 益		1,270
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	3	
受 取 割 引 料	17	
受 取 賃 貸 料	69	
負 の の れ ん 償 却 額	5	
雑 収 入	32	137
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
雑 損 失	2	7
経 常 利 益		1,400
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	16	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	20
税 引 前 当 期 純 利 益		1,381
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	654	
法 人 税 等 調 整 額	△ 10	643
当 期 純 利 益		737

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高	2,855	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	2,855	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,586	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	4,586	
その他資本剰余金		
前期末残高	0	
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	
当期変動額合計	△ 0	
当期末残高	0	
資本剰余金合計		
前期末残高	4,586	
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	
当期変動額合計	△ 0	
当期末残高	4,586	
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	713	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	713	
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,123	
当期変動額		
別途積立金の積立	1,376	
当期変動額合計	1,376	
当期末残高	18,500	
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,376	
当期変動額		
別途積立金の積立	△ 1,376	
剰余金の配当	△ 375	
当期純利益	737	
当期変動額合計	△ 1,014	
当期末残高	1,362	

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
前期末残高	20,214
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△ 375
当期純利益	737
当期変動額合計	362
当期末残高	20,576
自己株式	
前期末残高	△ 28
当期変動額	
自己株式の取得	△ 143
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 142
当期末残高	△ 171
株主資本合計	
前期末残高	27,628
当期変動額	
剰余金の配当	△ 375
当期純利益	737
自己株式の取得	△ 143
自己株式の処分	0
当期変動額合計	219
当期末残高	27,847
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	53
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 58
当期変動額合計	△ 58
当期末残高	△ 4
評価・換算差額等合計	
前期末残高	53
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 58
当期変動額合計	△ 58
当期末残高	△ 4
純資産合計	
前期末残高	27,628
当期変動額	
剰余金の配当	△ 375
当期純利益	737
自己株式の取得	△ 143
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 58
当期変動額合計	161
当期末残高	27,843

個別注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5～7年
建物	15～38年

(追加情報)

機械装置について、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

② 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース会計基準適用初年度開始前及び開始後において、1件当たりのリース料総額が300万円を超える重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引がないため、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。そのため損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものを当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記し、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものを当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ169百万円、1,843百万円、235百万円、4百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	96百万円
土 地	2,116百万円
計	2,213百万円

上記の物件は、一年内返済予定の長期借入金110百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,806百万円

(3) 偶 発 債 務

次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。

株式会社建販 417百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 17百万円
② 短期金銭債務 219百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権は次のとおりであります。

- 短期金銭債権 31百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 68百万円
② 仕入高 1,599百万円
③ 営業取引以外の取引高 24百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)1.2.	38千株	223千株	0千株	261千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加222千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

- 貸倒引当金 0百万円
賞与引当金 87百万円
未払事業税 15百万円
未払社会保険料 12百万円
その他 0百万円
合計 115百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

未払役員退職慰労金	62百万円
有価証券評価損（投資有価証券）	82百万円
会員権評価損	11百万円
未払修繕費	6百万円
その他有価証券評価差額	2百万円
その他	10百万円

小計 175百万円

繰延税金負債

退職給付引当金 △ 0百万円

小計 △ 0百万円

繰延税金資産の純額 174百万円

繰延税金資産合計 290百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 個人主要 株主	高橋 修	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接12.5	建物の購入	建物の購入	85	売掛金	31

(2) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 株建 株式会社 販	120	ユニットハウスに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル等	所有 直接100.0	ユニットハウスに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル仕	ユニットハウスの販売・レンタル	65	売掛金	5
						事務用機器・備品、電気製品の販売・レンタル仕入	1,577	買掛金	217
						事務所用地賃貸料の受取	13	前受金	1
						システム利用料の受取	9	未収入金	10
						事務受託手数料の受取	1	—	—
						福利厚生費の立替	0	立替金	0
						債務保証(注)3.	417	—	—
関連会社	株式会社 ホクイ	19	運送取扱業及び石油製品の販売・設備工事等	所有 直接47.4	燃料の購入	敷鉄板等のレンタル	2	受取手形	1
						ガソリン・軽油等の購入	22	買掛金	1

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。
 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社との一括支払信託契約に関する連帯債務保証であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,729円84銭
 (2) 1株当たり当期純利益 45円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 下	怜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 木	俊 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原	明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 俊 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はみとめられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月28日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 美 ㊟

監査役 鳥海 隆 雄 ㊟

監査役 矢崎 豊 国 ㊟

(注) 監査役鳥海隆雄及び監査役矢崎豊国は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は370,203,630円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行され、株券電子化が実施されたことに伴い、現行定款8条（株券の発行）を削除するとともに、株券の存在を前提とした規定の削除等所要の変更を行い、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行の翌日から起算して1年を経過する日までこれを備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行	変 更 後
<p>第1条～第7条 (条文省略)</p> <p>第8条(株券の発行) 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</p> <p>第9条(単元未満株主の売渡請求) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下「買増し」という。)を請求することができる。</p> <p>第10条(単元未満株主の権利制限) (条文省略)</p> <p>第11条(株主名簿管理人) 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>	<p>第1条～第7条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第8条(単元未満株主の売渡請求) 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下「買増し」という。)を請求することができる。</p> <p>第9条(単元未満株主の権利制限) (現行どおり)</p> <p>第10条(株主名簿管理人) 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>

現 行	変 更 後
<p>③ <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）、株券喪失登録簿及び、新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、実質株主通知の受理、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主のなすべき届出、株券の再交付、単元未満株式の買取り、買増し、その他株式並びに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>第12条（株式取扱規則）</p> <p><u>当社が発行する株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主のなすべき届出、株券の再交付、単元未満株式の買取り、買増し、株券喪失登録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き及び手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第13条～第43条 （条文省略）</p>	<p>（削 除）</p> <p>第11条（株式取扱規則）</p> <p>株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、買増し、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き及び手数料等については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第42条 （現行どおり）</p>

現 行	変 更 後
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>第 1 条</u></p> <p><u>当社の株券喪失登録原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録原簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>
(新 設)	<p><u>第 2 条</u></p> <p><u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第 3 条</u></p> <p><u>本附則第 1 条ないし本条は、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	高橋 修 (昭和37年6月24日生)	昭和60年4月 富士通株式会社入社 昭和63年1月 当社入社 平成10年4月 製造部次長兼企画室次長 平成10年6月 取締役企画室長 平成11年4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 平成13年6月 専務取締役第一営業本部 長兼営業開発部管掌 平成14年4月 専務取締役第一営業本部 長 平成16年3月 株式会社建販代表取締役 社長（現任） 平成16年6月 代表取締役社長管理本部 管掌 平成20年6月 代表取締役社長（現任）	2,010,040株
2	稲井 正 (昭和30年1月27日生)	昭和52年4月 士別ツバメ石油株式会社 入社 平成元年6月 当社入社 平成9年4月 第一営業本部西関東ブ ロック長 平成15年4月 第一営業本部部长 平成15年6月 取締役就任第一営業本部 部部长 平成16年6月 常務取締役第一営業本部 部長 平成19年4月 専務取締役営業本部長 (現任)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	千 田 久 男 (昭和29年3月20日生)	昭和52年4月 富士化学工業株式会社入社 昭和61年11月 当社入社 平成8年4月 第一営業本部北海道ブ ロック長 平成13年5月 製造本部部長 平成13年6月 取締役製造本部長 平成14年6月 取締役製造本部長兼開発 本部長 平成16年6月 常務取締役製造本部長兼 開発本部長 平成18年4月 常務取締役製造開発本部 長兼石狩工場長 平成19年4月 常務取締役製造開発本部 長 平成20年4月 常務取締役開発本部長 (現任)	6,400株
4	矢 野 範 行 (昭和34年2月4日生)	昭和57年4月 同和鉱業株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成9年6月 経理部長兼企画室部長 平成12年7月 総務部長兼企画室部長 平成13年6月 取締役総務部長兼企画室 部長 平成17年4月 取締役総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼企画室 部長 平成20年6月 常務取締役管理本部長兼 総務部長兼企画室部長 (現任)	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	高橋 学 (昭和42年5月12日生)	平成2年3月 当社入社 平成13年3月 倶知安営業所所長 平成15年11月 第二営業本部部長 平成16年6月 取締役第二営業本部長 平成19年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部北海道支社長（現任）	1,000,000株
6	釣谷 賢逸 (昭和29年2月14日生)	昭和51年4月 トヨタオート函館株式会社入社 平成元年4月 当社入社 平成8年4月 第一営業本部関西ブロック長 平成15年4月 第一営業本部関西中国四国九州ブロック長 平成15年6月 取締役第一営業本部部長兼関西中国四国九州ブロック長 平成16年4月 取締役第一営業本部部長兼関西ブロック長兼九州ブロック長 平成19年4月 取締役営業本部部長兼中部ブロック長兼関西ブロック長 平成20年4月 取締役営業本部部長兼関西ブロック長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	佐々木 清 美 (昭和29年5月11日生)	昭和43年3月 山崎オート入社 昭和48年3月 当社入社 平成6年2月 第二営業部長 平成6年4月 第二営業本部長 平成6年6月 取締役第二営業本部長 平成11年4月 取締役第一営業本部長 平成13年3月 取締役第二営業本部長 平成19年4月 取締役営業本部長 (現任)	22,000株
8	鈴木 順 博 (昭和29年7月12日生)	昭和48年4月 合資会社フジヤ入社 昭和62年8月 当社入社 平成8年4月 第一営業本部中部ブロッ ク長 平成13年6月 取締役第一営業本部長 兼中部ブロック長 平成14年4月 取締役第一営業本部長 兼営業開発ブロック長 平成19年4月 取締役営業本部長兼中 国四国ブロック長兼九州 ブロック長 平成20年4月 取締役営業本部長兼中 国四国ブロック長 (現任)	6,880株
9	菅 井 賢 志 (昭和40年3月27日生)	昭和62年4月 NOK株式会社入社 平成5年4月 当社入社 平成15年4月 埼玉営業所所長 平成17年4月 企画室部長 平成17年6月 取締役企画室部長 平成18年6月 取締役経理部長 (現任)	741,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
10	井上俊範 (昭和37年8月9日生)	昭和60年4月 大和工商リース株式会社 (現大和リース株式会 社)入社 平成17年5月 当社入社 当社営業開発部次長 平成17年10月 当社営業本部次長 平成20年4月 当社製造本部長 平成20年6月 取締役製造本部長 (現任)	1,300株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額35,200,000円(取締役分33,240,000円、監査役分1,960,000円)を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

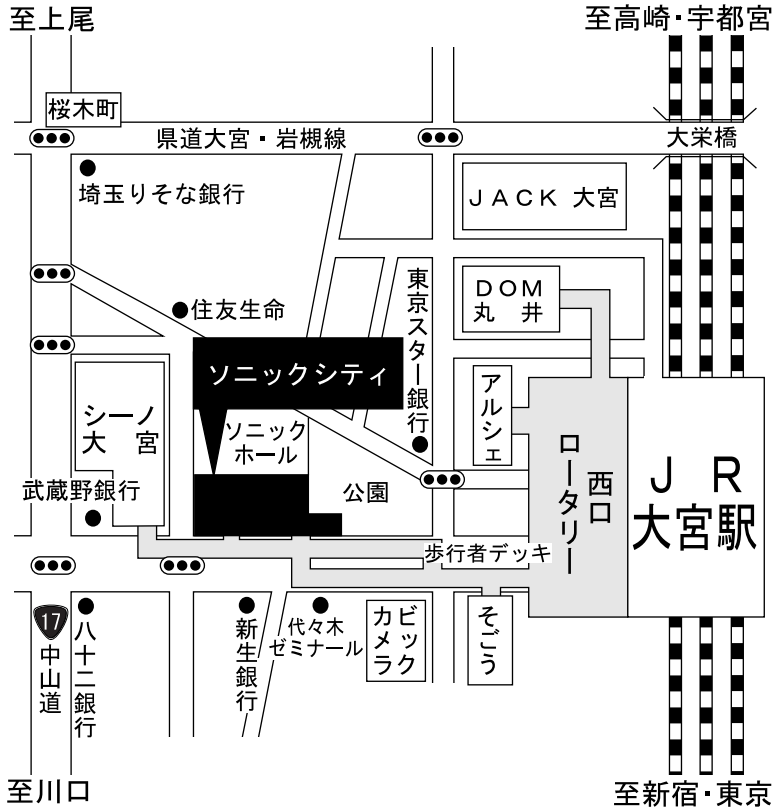
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティビル 6階 603号室



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分